

第 50 回 発電用設備規格委員会 火力専門委員会 溶接分科会 議事録

1. 日 時:2012 年 2 月 6 日(月) 13 時 30 分～16 時 00 分

2. 場 所:日本機械学会 第3・4会議室

3. 出席者:三原(富山大)、樺田(三菱重工)、茂田井(東電)、原田(東芝)、山下(神鋼)、逢澤(日立)、橋本(発電技検)、青山(東大)、鈴木(日溶協)、飯田(東電)

欠 席:幅野(IHI)、北村(関電)、梅山(中電)

オブザーバー:なし

事務局:海野(記)

4. 配付資料

50-1 . 第 49 回溶接分科会議事録(案)

50-2 . 溶接分科会委員名簿

50-3 . 第 58 回火力専門委員会議事録(案)

50-4 . 第 59 回規格委員会議事録(案)

50-5 . JESC審議資料案

50-6 . 規格委員会書面投票意見対応案

5. 議事

(1)前回議事録確認

[資料 50-1]

前回議事録(案)について確認を行った結果、意見等は特になく、議事録案は承認された。

(2)分科会委員・役員の承認

[資料 50-2]

再任委員・退任委員・新任候補はなし。三原主査が今回の溶接分科会後に委員退任の予定と報告されたことを受け、新任の主査候補として青山委員が出席委員全員の賛成により互選され、次回火力専門委員会に推薦することが承認された。

(3)報告事項

(3-1)火力専門委員会・規格委員会他報告

[資料 50-3,4]

第 58 回火力専門委員会、第 59 回規格委員会の審議内容のうち、火力に関連する内容が報告された。特記事項は以下の通り。

- ・ 専門委員会運営規約の改定について、火力専門委員会での書面投票では可決となっているが、他の専門委員会で並行して行われた書面投票での反対・保留意見等への対応をしている状況であることが報告された。
- ・ 発電用火力設備規格改訂作業の是正措置について各分科会にて検討した標準審議フロー(溶接分科会は既制定)、書面投票意見対応フロー、審議履歴表について火力専門委員会にて審議承認されたことが報告された。当該是正措置については、12 月 1 日実施の規格委員会幹事会にて報告されていることが報告された。
- ・ 第 59 回規格委員会にて審議された基本規定案及び詳細規定案構造分科会関連

及び溶接分科会関連について、事前の2次投票において可決となっており、その後の意見対応に伴う修正案を提案し、編集上の修正として承認されたため、以上の3件について、規格として正式に承認されたことが報告された。残る詳細規定案材料分科会関連は火力専門委員会での再投票可決後、規格委員会の再投票に入ることとなったことが報告された。

(4) 審議事項

(4-1) 発電用設備規格委員会書面投票意見対応案について [資料 50-6-1~5]

発電用火力設備規格の規格委員会書面投票意見対応案に基づくレビュー票修正状況を確認し、今後のレビュー票修正、パブコメ募集用見え消し版原稿のレビューを実施することについて承認された。

<規格委員会書面投票意見対応特記事項>

○No.148(基本規定案)

- ・序文に維持に係る要求のすべてを網羅しているものではない旨、記載する
- ・テンパービードに関する規定を削除
- ・10.2.107.2 を明確となるよう記述を修正

○No.151(詳細規定案溶接分科会関連)

- ・溶接施工法の引っ張り試験判定基準に関する変更について火技解釈を参酌し、構造分科会と整合をとり、溶接部の強度が母材を下回る場合の規定について削除
- ・詳細規定におけるテンパービード関連の規定は削除等せず、基本的に原案通りとしている
- ・SI換算についてはソフトコンバージョンで対応

○No.166(基本規定案再投票)

- ・何点か今回は原案通りとするが、次回以降規定改訂要否を検討することとしている

○No.169(詳細規定案溶接分科会関連再投票)

- ・JISの年版指定については、火技解釈との整合をとって対応
- ・ASMEの年版指定については規格序文にて明確にすることから原案通りとする

○No.179(詳細規定案溶接分科会関連2次投票)

- ・No.169 で確認結果に対応していなかった項目を対応した

(4-2) JESC審議用資料案について [資料 50-5]

詳細規定材料分科会関連の規格承認状況によるが、順調に進むとJESC審議が4月(技術委員会)、5月(本委員会)に行われることとなるため、本規格作成完了時に作成していたJESC審議用資料をベースに書面投票対応等での変更部分について確認を行った。当該審議用資料については各委員にて再確認し、2月17日までに意見を提出することで承認された。

<特記事項>

- ・テンパービード溶接の詳細規定からの引用取り止めに伴い QW-290 を削除

- ・ 網掛け表示箇所(技術的変更を伴う修正部)の修正を実施

(4-3) 発電用設備規格委員会書面投票意見対応案について [資料 50-6-6]

詳細規定案材料分科会関連での規格委員会書面投票再投票において反対・保留意見中の溶接分科会に関連する部分の対応案について材料分科会三役より溶接分科会での確認依頼があり、その内容について審議を実施した。

＜特記事項＞

- ・ II 章では、基準となる母材の強度を規定するものであり、溶接継手の規定は III 章・VII 章である
- ・ 実際に 9%Ni 鋼用の溶接材料について JIS では最低引張強度が母材の約 95%で設定されている
- ・ 溶接部の継手引張試験における規定最小引張強さは・・・と読むと III 章・VII 章と齟齬があるように誤解されてしまうため、材料分科会案の修正案を櫛田委員案に追加する方が良い
- ・ 上記案を溶接分科会案として材料分科会に回答する。最終案は材料分科会にて決定する。

5. 次回開催予定

日 時: 2012 年 5 月 16 日(水) 13:30～17:00

場 所: 日本機械学会 第 3,4 会議室

以 上